

平成28年度第2回春日井市廃棄物減量等推進審議会議事録

1 開催日時 平成28年12月5日(月曜日)午後3時～午後4時

2 開催場所 301・302会議室

3 出席者

【会長】学識経験者 行本 正雄 (中部大学教授)

【副会長】市 民 時田 加代子 (春日井市婦人会協議会)

【委員】市 民 中藤 幸子 (春日井市消費者グループなずなの会)

二宮 久夫 (かすがい環境まちづくりパートナーシップ会議)

鈴木 一平 (公募)

井口 直幸 (公募)

事業者 山田 真平 (春日井商工会議所)

宮川 歩 (三和清掃株式会社)

高木 隆行 (株式会社清水屋)

学識経験者 広川 雄三 (3R推進マイスター)

武田 誠 (中部大学教授)

【事務局】環境部長 岩田 尚也

ごみ減量推進課長 児島 由典

清掃事業所長 岩井 淳治

クリーンセンター所長 丹羽 昇

ごみ減量推進課

ごみ減量担当主査 梶原 和行

ごみ減量担当主任 許田 康仁

ごみ減量担当技師 河村 英典

4 議題

(1) 雑がみ回収袋について

(2) 一般廃棄物最終処分場建設について

(3) その他

5 傍聴者 なし

6 会議資料 別添のとおり

7 議事内容

(1) 開会

事務局

開会あいさつ

以後の議事進行は行本会長にお願いします。

行本会長

初めに、事務局から本日の資料確認をお願いします。

事務局

～配付資料について確認～

行本会長

では、次第に従って議事を進めます。

なお、本日の会議は、過半数の委員が出席しており、春日井市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例施行規則第5条第2項の規定により、有効であることを報告します。

なお、本日の傍聴者はございません。

(2) 議題1

雑がみ回収袋について

行本会長

議題1「雑がみ回収袋について」、事務局から説明をお願いします。

事務局

資料1に基づき、雑がみ回収袋について説明。

行本会長

事務局から、雑がみ回収袋について説明がありました。何か意見、質問はありますか。

広川委員

使い方ですが、各家庭に一袋ずつ配付するというのはわかりますが、このままですと、その袋で出してしまうのではないですか。したがって、これをアウターバックとして、中にインナーバックを入れて使用し、それを出し入れする方法はいかがですか。13万枚配付すると、そのまま出してしまうと思います。

事務局

現在検討している雑がみ回収袋は、そのまま使用、排出していただくことを想定しています。啓発品として、一回使っていただく、ということです。印刷例2枚目で、紙袋の方法や雑誌にはさんでの排出方法を示しており、また別の袋をご用意いただいて排出いただくということになりますので、1度取り組んでいただく、スタートの啓発品としています。

広川委員

「どこで売っていますか」という質問が必ず出ると思います。どう分別してどのように出すのか、という啓発を十分市民にしないと、一回で終わってしまいます。私でしたら、アウターバックとして、中に市販の

紙袋を入れて使い、最初の袋は、残しておきます。配付することは、いいですが、2回目、3回目どうするか、となるでしょう。これは、非売品にしておく方がいいでしょう。きっかけづくり、PRですから、家庭にずっと置いてある、という使い方がよりいいのではないですか。「なくなったらどうすればいいですか」という質問が必ずくると思います。

事務局 紙袋が日常生活の中でどのくらい入手できるか、ということもありますが、そのような使い方を提案することはできるかと思います。現在の想定では、そのまま排出されることもあるという啓発品です。

中藤委員 紙袋が生活の中に入ってこないことをご心配かと思いますが、例えば、この袋は先日、家族が某ハンバーガー店で買ってきたときの袋です。もらったお菓子の袋など紙の素材の袋は、手に入りますので、心配しなくてもいいと思います。一番最初のもの両面に、わかりやすい注意書きがあれば、それを覚えて、次回から出す、きっかけ作りになると思います。質問ですが、なすなの会で、雑がみの話をしたところ、ひもはビニール製でもいいのか、紙製でないといけないのか、話が出ました。どうなのでしょう。

事務局 雑がみを出すときのひもについては、時々質問がございます。当市が作成している資源・ごみの出し方便利帳に、雑がみについて、これまでも掲載しています。その記載は、「ひもでしばってください」というものです。ひもの材質については、「紙ひもの使用にご協力ください」という表現をさせていただいています。紙ひもであれば、そのまま再生できるということで、そのように記載しております。必ずしも、紙ひもでなければ収集しない、ということではありません。

中藤委員 以前に新聞等のリサイクル工場を見学したときに、新聞が上がっていくときに、ひも類だけ巻き取るような機械がありました。ひもなどを別によけるという流れがあるかと思いますが、実際どうなっていますか。

事務局 以前、古紙収集業者を回りましたが、ひもだけを巻き取る機械は、見たことがありません。

宮川委員 当社は、作業員の手で取り除いています。紙ひもであれば、紙としてリサイクルし、ビニールですと、産業廃棄物として、当社が排出者とし

て処理しています。

井口委員

中藤委員のお話は、30万人の市民が、まったく同じような食生活をしていれば、同じようにできるかと思います。しかし、これだけ多様化した中では、共通化は難しいと思います。それよりも雑がみをどのくらい燃やしているかを算出して、明確にし、意識を変えていく。市民の意識改革が大事だと前にも言いましたが、市民自らが行動計画を作り、参加していく、という流れにする。例えば、通い箱にすると、1月に何度かあるので、箱の値段をペイできると思います。業者の処理を簡単にすることもできると思います。

さらに、住民がやる気を出すには、最近ポイントが流行っていますが、例えば、10kg雑がみを出すと10ポイントというようにすると、市全体がそのような意識状態になっていき、いいと思います。行政は、後方支援するわけですが、雑がみを燃やさなくてよいので、燃費が向上する。雑がみを手段として、一石三鳥四鳥というメリットを出すように考えて進めた方が、紙をどうするか、ひもをどうするかではなく、根本的な話にしないと、また元の木阿弥になるのではないかと思います。類似したことがこれまでもあったのではないのでしょうか。

ごみ屋敷という問題も、またいろいろどうするかあるでしょう。春日井市をきれいにしようという気持ちがあるけれど、根底にできると、みんなそのつもりでやれば、よい結果が出るでしょう。目指すところ、目標がないと、その場その場で、今年はこれで終わろう、結果が出なければ、また別のことでこうしよう、となってしまう。市民自ら行動計画を作り、自分たちの仕事だと意識させることが重要です。昔は自分たちで処理していたが、公的機関が処理するようになり、出し方が悪くなる。そういう意識を集約して、住民みんなの紙だという方向にもっていくと良く、廃棄物減量等推進審議会の委員のレベルも上がると思います。

事務局

貴重なご意見ありがとうございます。ハードの部分とソフトの部分がありますが、市民の意識啓発が一番重要だと考えています。今回の雑がみ回収袋もひとつの手段として、集めていただくための手段と考えており、当然、啓発、井口委員よりありましたように、町内会に行つての説

明、こういう状態だからこうしたいという説明が、市として重要なことだと考えています。ただ単に数字を上げていけばいいのではなく、説明する、という前提があり、その上で、手法の提供となると思います。今後、いただいた意見を参考にし、市民の方と寄り添いながら、例えば資源化率となりますが、少しでもよい数字を出していきたいと思います。

時田委員

まだ、市民は、雑がみが何であるか、ということが結構わかっていない。ティッシュの箱などはわかっているが、包装紙などは浸透していない。子ども会や学校の資源回収はありますが、私たちが子どものころより回数が減っています。さらに、その資源回収では、雑がみが対象から除かれていたりする。段ボール、牛乳パック、新聞、雑誌、衣類は回収するが、雑がみは回収しない。引取業者がいいよと言えば、出す方は分かっていると思いますが、言われないので出しません。回収袋はおもしろいと思いますが、1回だけですね、今後スーパー等での販売、ということにはしていただきたくないです。1回は配付され、その後は、別の袋で間に合うと思うので、お金を出してまで用意したくないと感じます。

広川委員

可燃ごみ、不燃ごみの袋は有料で買わなければならない。しかしながら、雑がみ回収袋だけ無償で配るとするのはどうかという気もします。最初は無償で配ると、また無償で作らなければいけなくなるおそれがあると思います。したがって、1度もらったら、その袋をアウターバックにして、別の袋の中に入れて使用しようと思います。

事務局

先ほどご意見がありましたように、子ども会等の資源回収では、雑がみの認識が不足している面があるかと考えます。新聞、雑誌は、子ども会や町内会でも資源回収されているが、雑がみは、燃やせるごみにも入ってしまっているのが現状だと思います。1つの啓発品としての雑がみ回収袋、使い方につきまして、広川委員のご意見のように、使い回すのか、そうではなく、1回だけの使用なのかという部分は、お使いになる、ご本人の判断におまかせした方がいいかと今は考えております。どのようなものを集めればいいのかわかる、1つのきっかけになれば、と考えますし、ご自宅で別の紙袋が用意できれば、その中に袋を入れる外袋と

して使っていただくというのも1つの方法だと考えます。多くの雑がみが集まったら、ひもで縛って出していただく、というのも1つの方法だと思います。使い方はいろいろあると思いますので、お渡しするとき一言申し伝えるなど、適正な配付方法を検討していきたいと思います。

行本会長 基本的に雑がみ回収袋には各委員賛成ですが、市による啓発活動は必要だということです。そして、回収袋の有料化は、避けたいということで、よろしいですね。

武田委員 小学校や中学校などへの働きかけを検討してはいかがでしょうか。

事務局 啓発として必要であると考えます。小学4年生には、環境教育の一環として、ごみの現状について、授業を1時間だけですが、パッカー車を持ち込んで行っています。そのような場を利用して、啓発するのも1つの方法だと考えます。手法は未確定ですが、4年生にはその授業の際に配付して、全校にいきわたらせるなど、小学校の児童に配付していくのも1つの形かと考えます。

広川委員 別紙1の2枚目下から2行目に、「洗剤の箱などにおいの強い紙」という表現がありますが、この箱に紙のリサイクルマークがついていたら、市民はリサイクルすると思いますが、どうでしょうか。

宮川委員 箱にリサイクルマークが書いてあると思います。

事務局 当市の便利帳では、燃やせるごみで出してください、という中に、今回の資料と同じもので、においが強い紙を掲載しております。

広川委員 封筒がありますが、宛名があるものは、私は必ず燃やせるごみにしています。個人情報という意味合いからして、リサイクルしていませんが、いかがでしょうか。

事務局 個人情報の時代ですから、出すものの判断は個人でしていただく、ということで、個人情報が印字されている封筒等については、必ずしも雑がみとしなければならないというものではありません。市からの通知文書等で、窓開き封筒を使います。宛名のところだけセロファンが貼ってあるという封筒については、少し手間をかけていただきますが、セロファン部分ははがして、燃やせるごみへ、残りの封筒部分は雑がみに分別していただきたい、ということしております。

高木委員 雑がみというのは、私自身ずっと回収という意識がなくて、燃やせるごみに出しておりました、反省しております。啓発が大事だと、多くの方が知らずに燃やしていると思います。学校関係に告知するという話がありましたが、小売店も、包装紙など雑がみを大量に販促物品の1つとして配布していますので、小売店の掲示板などへの告知があると、啓発になるのではないかと思います。警察、消防等のポスターを貼っておりますので、このようなりサイクルに関するポスターを市内の小売店に掲示すれば、市民の意識が変わるのではないかと思います。文字で封筒、ティッシュ、包装紙とありますが、子どもにもわかりやすいようにイラストか写真があると、よりよいのではないかと思います。

宮川委員 井口委員からありました、ポイント制度について事務局はいかがお考えでしょうか。ごみで捨てていた、という高木委員のような人は多いと思います。雑がみ袋を配付して劇的に変化があった市町村はあったのでしょうか。配付して、少しごみが減れば、自分たちの仕事はこれで終わり、とするために作成するのか、本当に自分たちの市のことを考え、ごみを減らしたいと心から思って取り組んでいるのであれば、ポイント制もいいと思います。何か対価の提供の案を検討されたと思います。そして、予算面等から、全戸配付となったと思います。配付しても捨てる人など、一人ひとり意識も違うと思います。紙袋が手に入らない家庭もたくさんあるかと思しますので、さらに配付方法等を検討していただきたいです。

事務局 御指摘のように、方向性が不明確な点もございます。雑がみは、今まで燃やせるごみとして捨てていたとか、各団体としては資源回収の対象としてない、などというように、今まで見えていないところで、そこに光を当てようとしております。これからもさらに展開方法を検討してまいります。これを1つのきっかけとして、雑がみの回収量が増えてくれば、と考えております。資源化率が毎年1パーセントずつ下がっている状況のなか、雑がみ回収袋を配付して、資源化率が2、3パーセント、劇的に上がるとは考えてはおりません。少しでも、燃やせるごみの中から雑がみを取り出す、そのことを第1としています。

井口委員よりご意見のありましたポイント制には、いろいろな問題があると考えます。以前、10年、20年ぐらい前ですが、空缶鳥というものがありましたが、どこかのステーションから取ってきて、空缶鳥に入れて、図書カードをもらうなどの問題があり、同様な問題が生じる恐れがあります。しかし、ポイントバックの制度は、意識啓発の1つの方法であり、全く効果のない方法であるとは考えておらず、一方法として、きっかけ作りになると、個人的に感じております。今後、検討できれば、と思います。

事務局

市ができることには、限界もあります。近年、ごみの総量は減っておりません。分別をすることにより、劇的にごみの量が減るというわけではありません。社会情勢などにもより新聞の排出量は減っておりますが、新聞の厚さが変わったり、広告が少なくなったり、ということの影響も受けております。市ができることは、啓発しかありません。ごみの総量を劇的に減らすということは、なかなか市でできることではない、とご理解いただきたい。

燃やせるごみが減りました、という場合、資源としての分別がなされた、ということでもあります。社会生活上、劇的にごみが減る、というのは困難なことなのです。

広川委員

行政施策上の効果を3年、5年で推し測るかの問題ではありますが、現状雑がみは、個別に計量しているわけではありません。そのため、この施策の進め方については、難しい点があります。市が情報コーナーで公表している清掃事業概要には、10年間の古紙類の収集量が載っており、雑誌に、雑がみが含まれるということです。最も減っているのは、新聞です。10,700 tであったが、7,500 tに減少している。これには、スマートフォンなどで情報を得るため、新聞を買わなくなったという理由があります。次に雑誌の収集量は、10年間2600 tで、ほとんど変わっておらず、この中に雑がみの実績として入っています。来年100 t、200 t増えました、というのは非常に難しい。他に、段ボールは1600 t前後で、ほぼ変動ありません。雑がみ回収奨励を進められるときに、どのように効果を測るか。実施されるならば、月2回の収集の時に、100世帯でも

いいので計量したらいいと思います。奨励前と奨励後、全部を計量しなくてもいいですが、ワークサンプリングをすると、概ね答えが出るかもしれない。こうしてくださいとは申し上げませんが、効果を測るには必要だと思います。

行本会長 実際データを取られるのですよね。

事務局 どのような成果指標にしていくか検討しております。現在、雑がみは雑誌に含めて集計しております。その推移に変化ができれば、効果を見ることができるかと思えます。また、古紙類は、雑がみ袋のサンプルにも記載しましたが、売却をしておりますので、その金額等で、測ることもできるかと思っております。また、クリーンセンターで定期的に、事業系一般廃棄物等も含めてですが、組成調査を行っております。その推移でも測ることができるかと思えます。さらに、広川委員からご意見がありましたように、サンプルの調査については、今後配付前に、いくつかのステーションをピックアップして、重さを量ることを実施すべく検討いたします。

中藤委員 提案したい啓発活動があります。袋の枚数を見ますと、市予備が3万枚とございます。過去、プラスチック製容器包装が変わったときに、婦人会やなすなの会が、スーパーの店頭で登り旗を立てて、市の職員と一緒に啓発活動をやったことがあります。今回も予備の袋を活用して、二宮委員の団体も巻き込んで、店頭で啓発活動ができると思います。そういうやり方も検討していただきたいです。

行本会長 意見が一段落しましたので、各委員の意見を踏まえ、進めていただきますようお願いいたします。

(3) 議題2 一般廃棄物最終処分場建設について

事務局 資料2に基づき、一般廃棄物最終処分場建設について説明。

行本会長 事務局から、一般廃棄物最終処分場建設について説明がありましたが、ご質問、ご意見はありますか。

広川委員 最終処分場で公表されるのはトン数ですが、埋立容量475,000 tは9,500立米に相当します。ボリュームよりも重量のほうが小さいのは、概念的にはありますが、1トンの灰は、何立米への換算になりますか。

1,000トン単位でもいいですが。その都度全部違うのでしょうか。

事務局 捨てるものは、焼却灰、破碎不燃物若干、飛灰もありますが、側溝汚泥、ガラス類、陶器類です。立米数での容量というのは、大きさのボリュームが容量でしか測れないので、表示は容量となります。実際に捨てるものについては、広川委員のご指摘のように、計量はトン数となります。従いまして、単位体積重量につきましては、サンプルを採りまして、換算して容量に変換する、ということをしております。焼却灰は、現在0.9で換算しています。

行本会長 飛灰化処理はどのように行っていますか。

事務局 飛灰化処理はキレートを使っております。キレートでも溶出する場合は、セメントを使用して、併用していますが、概ねキレートで間に合っております。ただ飛灰は、キレートを使っていますので、愛知県の外郭団体がやっております、愛知環境臨海整備センターというところにも出しています。その理由は、キレート剤で重金属の安定を図っており、キレート剤が水処理の活性汚泥の活性化を阻害する要因に若干なるため、重金属類が濃いというところで飛灰も入れますが、一部は、武豊にあります、愛知環境臨海整備センター、通称ASECに出す予定としております。

行本会長 それでは、見学会について、各委員の日程調整を事務局で行い、進めていただきますようお願いいたします。

(4) 議題3 その他

行本会長 最後となりますが、議題3その他につきまして、事務局より何かありますか。

事務局 資料3に基づき、ごみステーションの現状について説明。

行本会長 議題3として、ごみステーションの現状について、説明がありましたが、何かご質問はございませんか。

井口委員 以前、監視中に傷害を受けたというような事例がありました。市の職員の方でしたか。

事務局 5月の事例のことでしょうか。

井口委員 どうなりましたか。

事務局 高蔵寺ニュータウンの事例で、新聞記事になったものでしょうか。

井口委員 はい。

事務局 ごみステーションに市民が排出した金属資源を持ち去る組織がおりまして、収集日に監視を行っています。その際、資源をトラックに積み込んでいる現場に出くわし、市の職員が注意したのですが、走り去ろうとしたので、ドアというかミラーにしがみついて制止しようとしたのですが、結局振り落とされた。頭部を打ち、職員が大怪我をした、という事件で、警察の捜査によって、犯人は、大垣の方で逮捕されました。

井口委員 あのような監視体制でいいのでしょうか。

事務局 監視の際、車両の写真を撮っておりましたので、警察に提出し、犯人逮捕に結びつきました。職員には、危険を伴う場合があること、危険を冒してまでやる必要はないことを話しております。証拠押さえ、警察に相談するというようにしております。

井口委員 空き缶を自転車に積んで運んでいるのを見ることがありますが、「少し待ちなさい」と、一般の人が声をかけると危険ですから言いにくいところがあります。そういう事例を監視したほうがよりいいのではないですか。

事務局 金属資源の事例、先の事例は、組織的な形態の条例違反、との認識です。空き缶の自転車の事例は、どこで発生するかわかりませんので、回収したものの引取先がありますので、引取先を注意するようにはしております。実際に見かけた場合は、声をかけて、違反行為です、罰金となりますよ、と声を掛けています。

井口委員 集めたものを最終的にどこも買わなければ何にもならないわけですよね。

事務局 そうです。ですから、買うところを注視しております。引取先がなければ、集めても意味がないので、引取先と思われるところがありますと、そこに買わないように要請するようにはしております。ただ、先ほどの井口委員のご発言の、組織的な事例は、別なものとして考えていただくようお願いいたします。組織的な事例もどこに搬入しているかわかっておれば、そちらに連絡をとることとしています。

行本会長 他にご質問はありますか。全般的なものでも、雑がみ回収袋の話でも、ご意見があればお願いします。

時田委員 少し違う話ですが、婦人会で、ぼかし講座をエコメッセで開催していますが、エコメッセは、場所が市の外れです。リピーターの方が多いですが、毎回新しい方も数名いらっしゃいます。高齢な方もいらっしゃって、終了後、バスの待ち時間が2時間あり、タクシーで帰る方もいる。あちらだけでなく、もう少し市の中心部、交通の便がよいところでも計画していただけるとありがたい。ぼかしがないと生ごみをすごく多く捨てなければいけなくなったとおっしゃる方がいまして、ぼかしもすぐには使えず、2週間と少しかかるので、計画的に来てくださっているということはありますが、他の場所でも開催できるといいと思います。ごみ、生ごみが少しでも減るかなと、思います。

事務局 本日はありがとうございました。議事録につきましては、会長・副会長の確認の前に、前回同様、その他の委員の皆様にもご確認いただきますのでお願いします。

(5) 閉会

行本会長 ありがとうございます。

以上をもちまして、本日の全ての議題を終了させていただきます。

各委員の皆様には、大変お忙しい中、長時間にわたりご審議をいただき、ありがとうございました。

8 その他

上記のとおり平成28年度第2回春日井市廃棄物減量等推進審議会の議事経過及びその結果を明らかにするためにこの議事録を作成し、会長及び副会長が署名及び押印する。

平成29年1月23日

会 長 行 本 正 雄 ⑩

副会長 時 田 加代子 ⑩